

經濟・財政一体改革委員会 御説明資料



総務省

平成28年8月2日

(地方財政關係)

地方交付税に係る取組について

- 本年3月29日に地方交付税法等の一部を改正する法律が成立し、その後、トップランナー方式の反映等を含め算定作業を行い、本年7月26日に普通交付税の額を決定したところであり、今後、平成29年度以降の取組について検討を行う。

トップランナー方式

- 平成28年度から新たにトップランナー方式を導入し、検討対象の23業務のうち以下の16業務について、民間委託等の業務改革を行っている地方団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映。

- ◇学校用務員事務
(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)
- ◇道路維持補修・清掃等
- ◇本庁舎清掃
- ◇本庁舎夜間警備
- ◇案内・受付
- ◇電話交換
- ◇公用車運転
- ◇一般ごみ収集
- ◇学校給食(調理)
- ◇学校給食(運搬)
- ◇体育館管理
- ◇競技場管理
- ◇プール管理
- ◇公園管理
- ◇庶務業務
(人事、給与、旅費、福利厚生等)
- ◇情報システムの運用
(住民情報、税務、福祉関連等の情報システム)

- 今後、残る検討対象である以下の7業務について、課題等を検討し、可能なものから導入。

- ◇図書館管理
- ◇博物館管理
- ◇公民館管理
- ◇児童館、児童遊園管理
- ◇青少年教育施設管理
- ◇公立大学運営
- ◇窓口業務
(戸籍業務、住民基本台帳業務、税証明業務、福祉業務等)

まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映

- まち・ひと・しごと創生事業費(平成27年度創設)の地方交付税の算定のうち人口減少等特別対策事業費について、平成28年度においては、以下のとおり算定。

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	1,670億円	330億円	2,000億円
市町村分	3,330億円	670億円	4,000億円
計	5,000億円	1,000億円	6,000億円

- 多くの地方団体では平成27年度に地方版総合戦略を策定したところであり、今後、取組の成果の実現具合、地方団体の意見等を踏まえ、取組の成果の一層の反映を検討。

公営企業・第三セクター等の経営の改革について

『**経済財政運営と改革の基本方針2016**』の『公営企業会計の全面的な「見える化」、公営企業の抜本的な改革（事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用）の推進、経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化、第三セクター等の改革を着実に進める』**に沿って、①公営企業会計の適用拡大、②抜本的な改革の検討、③経営戦略の策定推進、④第三セクター等の経営改革の取組を推進。**

公営企業会計の適用拡大

- 平成28年4月時点における**全都道府県・市町村の個々の取組状況を、総務省HPにおいて公表**（平成28年6月）。
＜「適用済」及び「取組中」の団体の割合＞
（人口3万人以上）**下水道 92.9%（前回比：+13.9%）、簡易水道 86.0%（前回比：+5.7%）**（前回調査：H27.10時点 下水道 79.0%、簡易水道 80.3%）
- 取組の遅れている団体が多い都道府県に対し、**個別にヒアリングを実施**（平成28年7月）。



今後、毎年度調査を実施し、**見える化を徹底**するとともに、アドバイザー派遣事業等を活用し、**各団体における適用拡大の取組を促進**。

抜本的な改革の検討

- **「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を立ち上げ**（平成28年5月）、廃止・民営化等の抜本的な改革の方向性や課題、方策等について検討中。
- 抜本的な改革の取組状況を調査。現在、結果を取りまとめ中（平成28年8月予定）。



平成28年度内に、公営企業各事業ごとの**抜本的な改革の方向性や「経営比較分析表」を作成、公表する事業の拡大等について取りまとめを行う**とともに、抜本的な改革の取組状況調査を踏まえ、**優良事例集の作成・横展開**を図る。

経営戦略の策定推進

- 更新投資・料金等の将来予測方法や先進的取組事例等を示した**経営戦略策定ガイドラインを公表**（平成28年1月）。
- 経営戦略の策定状況を調査。現在、結果を取りまとめ中（平成28年9月予定）。



団体別・事業別の**取組状況の見える化**を推進するなど、**経営戦略の策定を強力に促進**。

第三セクター等の経営改革

- 平成26年度決算における**第三セクター等に対する損失補償等の財政的リスク等の調査を実施**し、団体別・法人別に**調査結果を公表**（平成28年6月）。



平成27年度決算についても調査を実施しており、今後公表予定。また、平成28年度中に、第三セクター改革などの**先進事例集の作成・公表**を行い、**全国展開**を図る。

決算情報の「見える化」の徹底

- 住民一人当たり行政コストの性質別・目的別の網羅的な(財政分析も含めた)「見える化」や住民一人当たりの維持管理に要する経費等を地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」については、平成27年度決算より、総務省HP及び各団体のHPで公表している「財政状況資料集」において、経年比較や類似団体比較を含めて、住民一人当たりの決算額の徹底した「見える化」を図る。

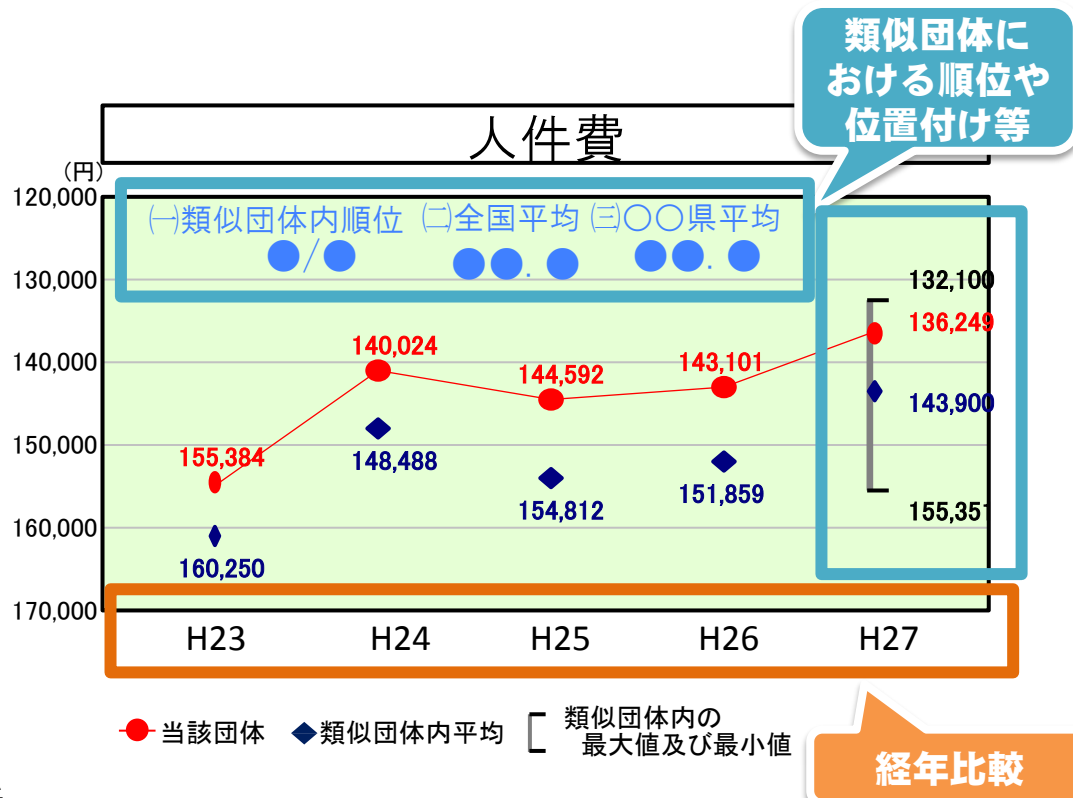
イメージ

- 現在は、「性質別」経費のうち、人件費、普通建設事業費及び公債費の住民一人当たり決算額について、当該団体における経年比較や類似団体との比較を行い、公表している。
- 平成27年度決算からは、「性質別」経費として、**物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、繰出金を加え、普通建設事業費については、新規整備、更新整備の区別も明らかにする。**
- さらに、「目的別」経費についても、**各項目について、当該団体における経年比較や類似団体との比較を行い、公表する。**

※「目的別」の項目

議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費

- また、各団体の財政状況の比較に当たっては、経年変化や類似団体の中での順位等だけでなく、その背景事情の説明も必要と考えられることから、各団体が行った財政分析についてのコメント欄も設ける。



公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査（平成28年4月1日現在）

- 全都道府県・市区町村において、公共施設等総合管理計画を策定予定であり、うち443団体に策定済み。
- 策定を要請している平成28年度までには、都道府県及び指定都市は全団体、その他の市区町村においても99.4%の団体において、公共施設等総合管理計画の策定が完了する予定。

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計		
		団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	
回答団体数		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
策定予定有		47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%	
内 訳	策定済	30	63.8%	15	75.0%	398	23.1%	443	24.8%	
	未策定	17	36.2%	5	25.0%	1,323	76.9%	1,345	75.2%	
	予 策 定 時 完 期 了	H28年度	17	36.2%	5	25.0%	1,313	76.3%	1,335	74.6%
		H29年度以降	0	0.0%	0	0.0%	10	0.6%	10	0.6%
H28年度までに策定予定		47	100.0%	20	100.0%	1,711	99.4%	1,778	99.4%	
策定予定無		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

公共施設等総合管理計画（概要）の比較可能な形での見える化

- 施設保有量や維持管理・修繕・更新等にかかる経費の必要見込額など、**各地方公共団体が策定した計画の主たる記載項目について、横比較できるよう、全団体分を統合して、今年度より、総務省HPで公表する。**
- **集約化・複合化等の方針についても、掲載できるよう、準備を進めている。**

<公表イメージ>

団体名	計画期間	人口		施設保有量	1人当たり面積 (公共施設)	資産 老朽化比率 <small>※他の指標は、 リンク先の財政 状況資料集参照</small>	維持管理・修繕・更新等にかかる経費		公共施設の数、延床面積等に関する目標・トータルコストの縮減、平準化等に関する目標	フォローアップの実施方針	前年度に行った公共施設マネジメントの内容
		現状	総人口や年代別人口の見通し				現状	公共施設の総量縮減等の対策を講じる前の今後の必要見込額			
○県A市	10年	H27: 25.7万人	・総人口は緩やかに減少。平成42年には25万人 ・平成52年の生産年齢人口は、平成12年の3割以上減少。老年人口は約2.3倍増加	【公共施設】 H26: 72万㎡ 【インフラ】 H26: 道路784km 橋梁3.251m 下水道1.090km	H22:2.54㎡ H23:2.54㎡ H24:2.51㎡ H25:2.50㎡ H26:2.61㎡ H27:2.62㎡	H22:51.8% H23:53.4% H24:54.6% H25:53.2% H26:54.8% https://...	【公共施設】 直近5年平均で約54億円 【インフラ施設】 直近5年平均で約20億円	【公共施設】 40年間の年平均で85億円 【インフラ施設】 40年間の年平均で45.8億円	【公共施設】①施設の質的向上、②新たな施設建設の抑制、③床面積の総量縮減、④10年間で、延床面積総量の4%相当の縮減。 ※長寿命化等を行うと、維持管理等にかかる経費は年平均約56億円となる見込み。 【インフラ】予防保全を中心とした計画的な維持管理を行う。	○概ね5年周期で計画の見直しを行い、情報・知見の蓄積状況を反映させる。	市立保育園1園を廃園とした
○県B市	40年	H22: 6.1万人	・総人口 2040年:4.1万人 31.9%減少 ・年代別 2040年: 年少人口は約4千人減少 老年人口は約2千人増加 生産年齢人口は約1.7万人減少	【公共施設】 H26:約35万㎡ 【公共土木施設】 H26: 道路459.1km 橋梁2.2km 河川137.3km 公園65.5ha 漁港8.7ha 上水道473.0km 下水道90.5km	—	—	H24～26 3ヶ年平均 30.1億円 【公共施設】 19.1億円 【公共土木施設】 11.0億円	40年間の平均 1年あたり 56.5億円 【公共施設】 33.2億円 【公共土木施設】 23.3億円	【公共施設三原則】 ・既存施設の縮減を伴わない新規整備の禁止 ・維持管理費用の縮減と適正管理の両立 ・総量の縮減(40年間で43%を縮減) 【公共土木施設三原則】 ・質の維持と投資の効率化・縮減 ・ライフサイクルコストの縮減 ・新たな需要に計画的に対応	○本計画期間を4分割した10年程度の中期的な実施計画を策定し、実施計画において取り組みの検証と改善によりフォローアップを行う。	旧町村ごとにあった図書館を市の中心部に集約化。
○県C市	10年	H25: 8.1万人	・総人口:H25からH55まで約17%減 ・生産年齢人口:H25からH55まで約9%減 ・高齢化率:H25からH55まで12%増	【公共施設】 18.7万㎡ 【インフラ】 道路683km 橋梁1.5万㎡ 下水道357km トンネル53m	H22:2.30㎡ H23:2.30㎡ H24:2.30㎡ H25:2.28㎡ H26:2.29㎡ H27:2.29㎡	H22:44.6% H23:46.2% H24:47.9% H25:49.2% H26:50.3% https://...	H21からH25年の予算で平均9.5億円/年	今後の40年間で年平均39億円	【公共施設】 機能の複合化、民間サービスの活用等により、施設規模の適正化を段階的に推進 【インフラ】 廃止や再編等を含めた効率的な施設運営の実施	○適宜、必要に応じて見直しを行い改訂。	老朽化した音楽ホールと公民館の複合化に伴い、○○と○○を除却
...											

※ 上記データは実際の地方公共団体のものではない

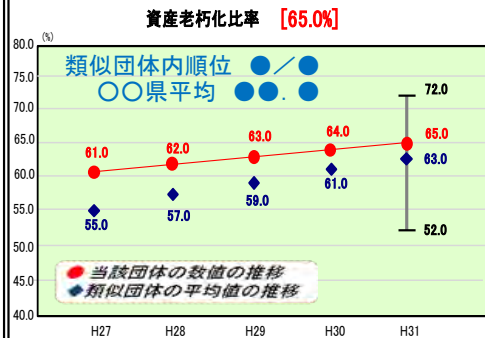
公共施設等の老朽化対策の進捗状況の「見える化」

- 各団体の老朽化対策の進捗状況の「見える化」については、固定資産台帳の整備(平成29年度決算までの整備を要請)に合わせて、新たに、全体及び施設類型ごとの公共施設等の老朽化度合いを示す指標(「資産老朽化比率」)を、「財政状況資料集」において、経年比較や類似団体比較も含めて公表する。
- また、固定資産台帳の整備により把握可能となる、公共施設等の施設類型ごとの一人当たり面積等についても、「財政状況資料集」において、経年比較や類似団体比較を含めて公表する。
- 「資産老朽化比率」については、既存の指標(例えば将来負担比率)と組み合わせて用いることにより、各団体の今後の財政上の課題を多角的に把握することにも活用する。

イメージ

① 「資産老朽化比率」の追加(全体・施設類型ごと)

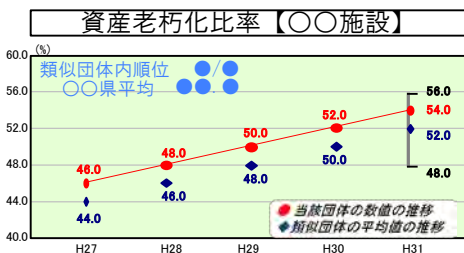
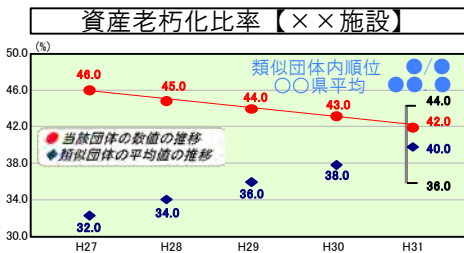
<全体>



資産老朽化比率の分析欄

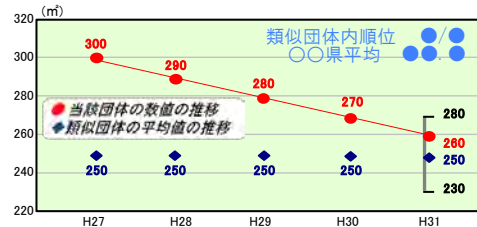
各団体による分析コメントを記載

<施設類型ごと>

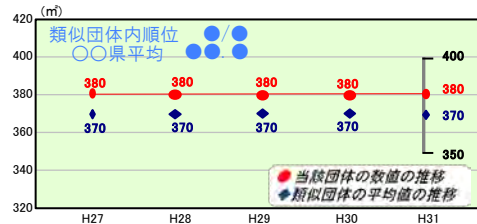


② 施設類型ごとの一人当たり面積等の追加

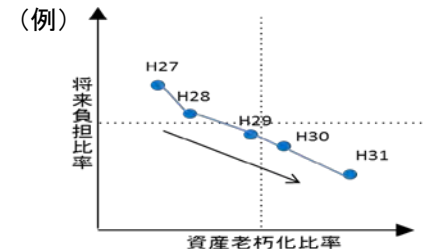
一人当たり面積【××施設】



一人当たり面積【○○施設】



③ 「資産老朽化比率」の既存の指標との組合せ



【考えられる分析】

将来負担比率が低下している一方、「資産老朽化比率」が上昇していることから、
 ①必要な投資が行われず、老朽化対策が先送りされている可能性、あるいは
 ②単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性が考えられ、他のデータと合わせて老朽化対策の進捗状況の分析を深めることができる。

※上記データは実際の地方公共団体のものではない。

※「資産老朽化比率」に関する留意点や、指標には表れてこない各種の老朽化対策の取組の説明方法等について、「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」において検討中。

※「施設類型」は、道路・学校・公営住宅等を想定。

(地方行政關係)

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（平成27年8月28日付け総務大臣通知）

1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

○民間委託等の推進

- 定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から、改めて総点検を実施。
- 業務の集約・大きくくり化、他団体との事務の共同実施など事務の総量を確保や仕様書の詳細化などの工夫を行い、委託の可能性を検証。

○指定管理者制度等の活用

- 公の施設について、指定管理者制度を導入済みの施設も含め、管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的に運営。
- 複数施設の一括指定や公募前対話の導入等の参入環境の整備や施設業務の部分的な導入等、幅広い視点から管理のあり方について検証。

○地方独立行政法人制度の活用

- 事務事業の廃止や民間譲渡の可能性を検討した上で自ら実施するよりも効率的・効果的に行政サービスを提供できる場合に活用を検討。

○BPRの手法やICTを活用した業務の見直し

- 事務事業全般に渡って、BPRの手法を活用した業務フローの見直しやICTの活用等を通じて業務を効率化。
- 特に住民サービスに直結する窓口業務の見直しや職員の業務効率向上につながる庶務業務等の内部管理業務の見直しは重点的に実施。

2 自治体情報システムのクラウド化の拡大

- 複数団体共同でのクラウド化（自治体クラウド）は、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築の観点から、その積極的な導入を検討。
- 情報システム形態やコストの現状について正しく認識するとともに、コストシミュレーション比較等を実施し、あわせて、業務負担の軽減、セキュリティの向上、災害時の業務継続性等についても考慮。

3 公営企業・第三セクター等の経営健全化

- 公営企業については、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化等の取組を推進。各水道事業及び下水道事業において、「経営比較分析表」の作成及び公表を推進。
- 第三セクターについては、経営状況等の把握等に努め、財政的リスクを踏まえた上で抜本的改革を含む不断の効率化・経営健全化に適切に取り組むことを推進。

4 地方自治体の財政マネジメントの強化

○公共施設等総合管理計画の策定促進

- 平成28年度までに、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画を策定するとともに、公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となることを推進。

○統一的な基準による地方公会計の整備促進

- 原則として平成27～29年度の3年間で、固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用。

○公営企業会計の適用の推進

- 平成27～31年度の5年間で、下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）を適用し、公営企業会計に移行。

5 PPP/PFIの拡大

- 公共施設等運営権制度の積極的導入や公共施設の維持更新・集約化等へのPPP/PFI手法の導入等を推進。PPP/PFIの導入に係る地方財政措置上のイコールフットィングを図る。
- 公共施設等総合管理計画の策定を通じ、PPP/PFIの積極的活用の検討に努めるとともに、固定資産台帳を整備・公表を通じ、民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進。

○業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施。

○総務省においては、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表。

地方行政サービス改革

<これまでの取組>

民間委託等の業務改革の現状について、取組状況や今後の対応方針等を「見える化」し、比較可能な形で取りまとめ。

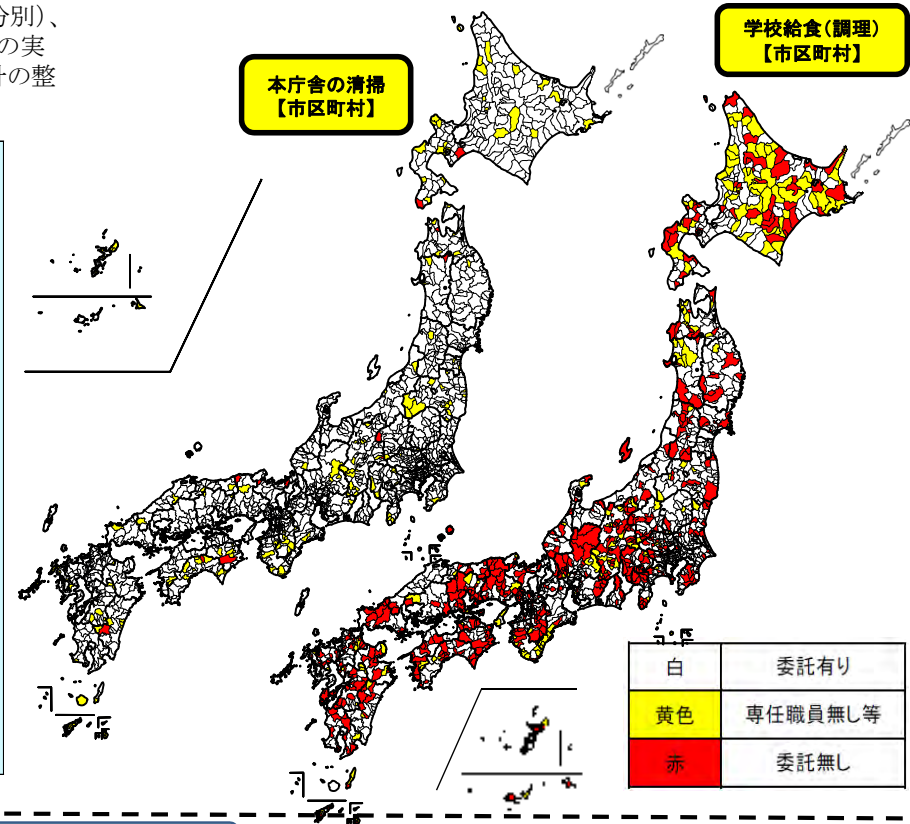
(平成28年3月25日公表「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査結果」)

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
12100	千葉県	千葉市

※公表項目は、他に指定管理者制度等の導入状況(施設区分別)、窓口業務の状況、総務事務センターの設置状況、クラウド化の実施状況、公共施設等総合管理計画の策定状況、地方公会計の整備状況がある。

民間委託の実施状況(平成27年4月1日現在)



(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	学校現場の細やかなニーズに対応する必要があり、今後も直営の予定。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

<今後の予定>

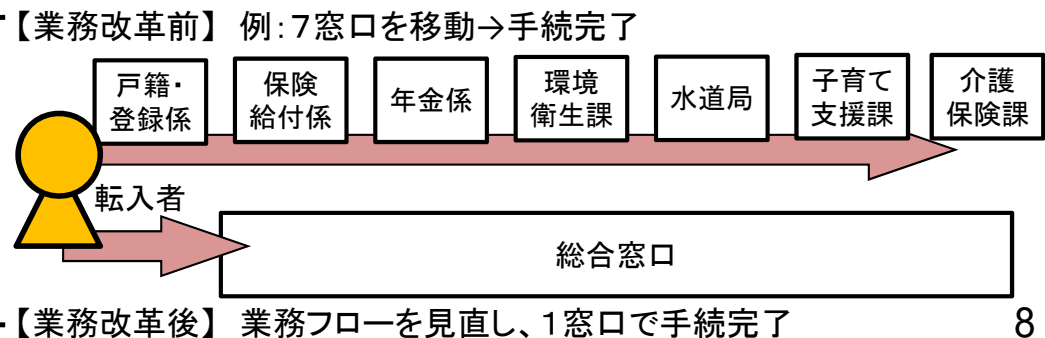
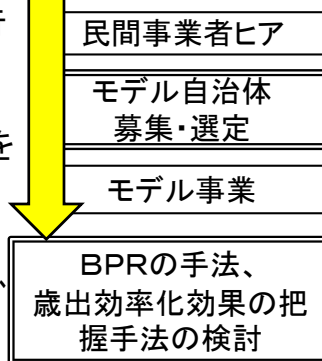
「見える化」を実施する中で、毎年度ヒアリングを行い、課題やその課題への対応策についても把握。

あわせて、民間委託に係る歳出効率化の成果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて把握手法を検討・確立。

【H28年度モデルプロジェクト委託団体】

岐阜県高山市、神戸市、鳥取県鳥取市、鳥取県北栄町、愛媛県西予市、大分県別府市、沖縄県南城市

業務改革モデルプロジェクト(平成28年度～の取組)



地方行政サービス改革の見える化・比較可能な形での公表（平成28年度取組概要）

都道府県・指定都市分

市区町村分

平成28年4月20日付け総行経第11号・総行情第36号「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査について」

地方行政サービス改革について、以下の各項目の取組状況に関する調査を発出

- ・民間委託 ・指定管理者制度等 ・窓口業務（総合窓口の設置、民間委託）
- ・総務事務センター（庶務事務の集約化） ・自治体情報システムのクラウド化
- ・公共施設等総合管理計画 ・地方公会計の整備

- ・都道府県・指定都市 〆切
5/17（火）
- ・市区町村 〆切
8/3（水）

平成28年5月～6月

総務省⇒都道府県・指定都市
ヒアリング実施

- ・地方行政サービス改革の取組状況や今後の対応方針に関するヒアリングを実施

平成28年5月～7月

都道府県⇒管内市区町村 ヒアリング実施

- ・地方行政サービス改革の取組状況や今後の対応方針に関するヒアリングを実施

平成28年8月～9月

総務省⇒都道府県 ヒアリング実施

- ・管内市区町村の取組状況や今後の対応方針についてヒアリングを実施
- ・窓口業務改革の課題やその課題への対応策、都道府県としての支援の方向性等についてもヒアリング予定

平成28年10月～

地方行政サービス改革の取組状況に関する調査結果の集計

～平成29年3月

地方行政サービス改革の取組状況について、見える化・比較可能な形での公表を実施

- ・各団体の見える化（個票） ・管内市区町村の取組割合と全国平均を比較
- ・市区町村の取組状況を日本地図にプロット

業務改革モデルプロジェクト

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)(抄)

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

- ・(中略)BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開(中略)を加速する。
- ・(中略)窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。



地方自治体における、①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務について、民間企業の協力のもとBPR※の手法を活用しながら、ICT化・オープン化・アウトソーシングなど、住民の利便性向上に繋がる業務改革にモデル的に取り組む自治体を支援する「業務改革モデルプロジェクト」を実施。

【H28予算:1.0億円】

※BPR(Business Process Reengineering):業務プロセスの再構築

(具体的な取組)

- 政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、今後取組が期待される人口規模10~20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016~18年度の各年度で6団体程度、公募の上選定。
(複数団体による共同提案も募集)
- BPRの手法を活用した業務分析や計画策定などの検討経費について国費で支援。
- ⇒ 汎用性のあるモデルを構築(業務改革におけるBPRの過程を含め、そのノウハウを抽出し公表)し、他の自治体へ全国展開。
- ⇒ これらの取組による歳出効率化等の成果の把握手法を検討・確立し、その手法を活用して歳出効率化等の成果を検証する。

業務改革モデルプロジェクト事業委託団体一覧

○募集：平成28年4月18日～5月13日
 ○契約締結：平成28年6月以降
 ○選定・公表：平成28年6月7日
 ○事業報告：平成29年2月末

応募団体名	人口 (H27.1.1現在)	取組内容の特徴	選定理由
岐阜県 高山市	91,571	窓口業務改革事業 ・日本一の市域を有し、合併後10年で職員数が3割超減少してきた。 ・本庁及び9支所の窓口について、BPR手法を用いた業務分析を実施、無駄や重複の排除、市の業務範疇の明確化を行い、効率的・効果的な窓口業務のあり方を検討。 ・アウトソーシングにより、現在、市の窓口業務で活用する臨時職員を当該委託先の正規雇用へ転換することも視野。	本庁舎及び9支所にまたがる市域全体での窓口業務改革であり、 <u>単一窓口ではなく複数窓口を同時に改革する取組のモデル</u> として採択
兵庫県 神戸市	1,550,831	市民サービス業務プロセス標準化・再構築事業 ・郵送・電子申請の拡大(対象事務数38→更に24事務について検討対象)。 ・「郵送・電子申請事務センター」設置、申請の受理、内部処理及び問合せ業務の一本化。統合した業務の外部委託検討。 ・既に準備を進めている総合(ワンストップ)窓口との相乗効果発揮が期待。	総合窓口化と電子申請・郵送申請の拡大を同時に実施する業務改革であり、 <u>窓口で処理すべき業務の量及び質を合わせて改革する取組のモデル</u> として採択
鳥取県 鳥取市	193,064	窓口業務改革 ・平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討(①業務範囲のあり方及び一括業務委託の市場性、②適切な契約期間のあり方、③総合窓口の本格稼働に向けた準備期間・導入スケジュールのあり方、④段階的な業務内容の拡大のあり方、⑤概算経費のあり方、⑥検認等担い手最適化のあり方、⑦想定リスクと対応策など)	窓口事務処理の段階別(フロント、ミドル、バック)に業務分析及びアウトソーシング検討を実施する改革であり、 <u>窓口業務の適正な民間委託が可能な範囲の確定やその効果の把握に資する取組のモデル</u> として採択
鳥取県 北栄町	15,664	北栄町庶務業務包括委託導入検証事業 ・総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指す。具体的には、給与計算、福利厚生、旅費計算、文書保存、封入作業、イベント準備、各種データ入力、庁舎管理庶務、各施設管理庶務(予約管理庶務、使用許可庶務)、郵便差出庶務、ふるさと納税庶務、バス運行管理、各種外郭団体事務局庶務等まで広範な事務を検討。 ・別途、本庁舎の総合窓口化及び民間委託を実施し、当該委託先に庶務業務も包括委託。	総合窓口業務と窓口業務に含まれない定型的業務の集約及びアウトソーシングを一体的に実施する改革であり、 <u>①窓口業務の範囲確定の検討及び②その他内部管理業務の包括的委託の二点に係る取組のモデル</u> として採択

応募団体名	人口 (H27.1.1現在)	取組内容の特徴	選定理由
愛媛県 西予市	41,119	西予市窓口改革モデル事業 ・民間事業者、大学研究者らと連携し、BPRのみならず空間最適化も考慮に入れ、以下を検討。 ①総合窓口化に係る組織及び業務 ②手続きのワンストップ化 ③高度の審査を要する場合の予約制の導入 ④単純手続の申請書電子的作成支援の導入 ⑤支所・本庁連携オンライン窓口の導入 ⑥マニュアルの作成と事務の標準化 ⑦窓口業務の非常勤化又はアウトソーシング化 ⑧オフィス改革による職員等の生産性等の向上 ⑨マイナンバーカードの活用促進	総合窓口化と予約制窓口、オンライン窓口、申請書記載支援など複線的な窓口業務改革であり、 <u>窓口事務のオープン化や手続コストの最適化に係る取組のモデル</u> として採択
大分県 別府市	121,100	誰もが快適で賑わいのある窓口業務改革 ・窓口業務を駅近く、市内中心部の中心市街地、百貨店の空きフロアに移転した上、段階的なアウトソーシングを実施(第1段階：フロアマネジャー業務、第2段階：住民が行う書類作成補助業務、第3段階：書類受付・内容審査業務)。 ・外部資源を市外からではなく、市内の他業種事業者との連携により確保することを検証(受託可能性、サービス水準、教育訓練、コスト比較等) ・タブレット端末を活用した申請サポートツールの用意	窓口全体の他業種事業者の運営する建物への移転及び同事業者との連携による人材確保を含めた改革であり、 <u>必要な外部人材を域内民間事業者との連携により域内で確保することを検証する取組のモデル</u> として採択
沖縄県 南城市	42,178	南城市役所総合窓口設置プロジェクト ・新庁舎の移転(平成29年12月予定)に併せたインテリジェント型(総合受付かつ総合処理ができる)総合窓口の設置をめざす。 ・平成26年度から庁内検討を始め、利用頻度の高い窓口部署を集約してきた実績を活用。 ・併せて組織機構改革やアウトソーシングによる、市民サービス向上と業務改革を推進。	島部の小規模団体における窓口業務改革であり、 <u>人員体制及び利用者並びに外部資源の各事項で限定された条件のもとで窓口業務を改革する取組のモデル</u> として採択

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

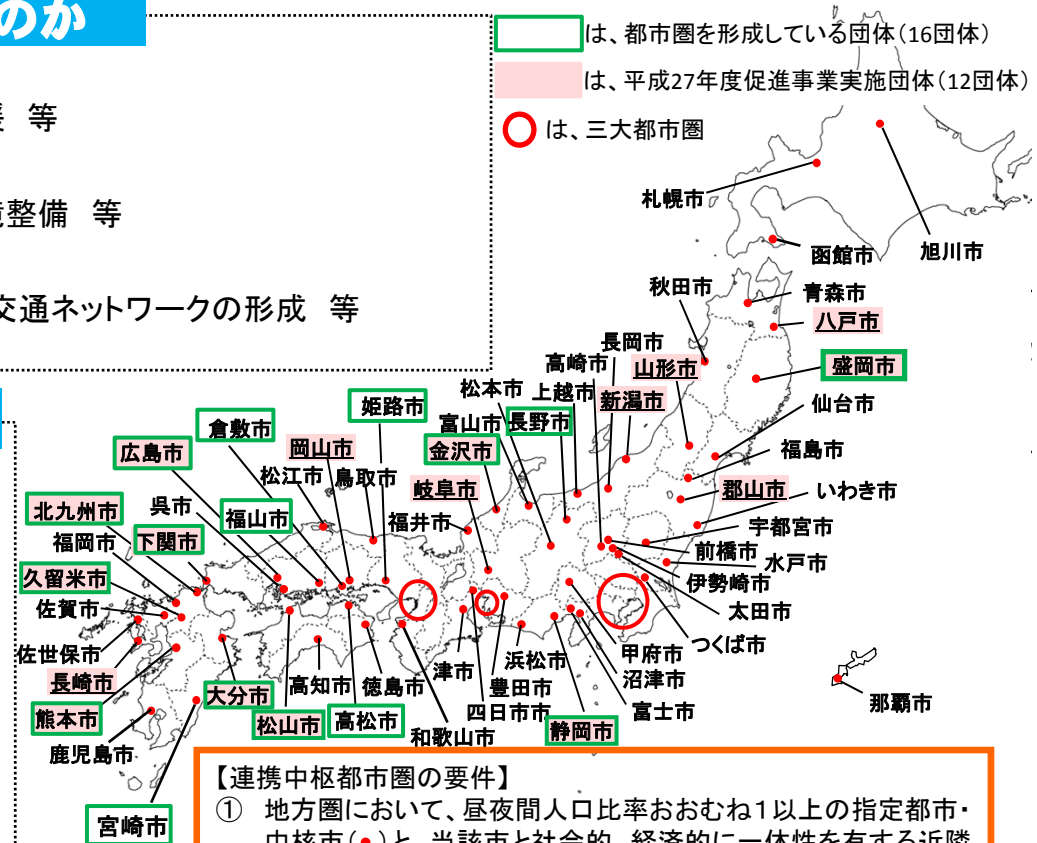
- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度・平成27年度は、**連携中枢都市圏の形成を推進**するため、国費により支援(21事業)
- 平成28年度予算においても**1.3億円**を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から **地方交付税措置を講じて全国展開**を図る

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの策定



【連携中枢都市圏の要件】

- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市(●)と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

連携中枢都市圏の形成の動き (平成28年7月8日現在)

圏域名 (連携中枢都市圏)	連携中枢都市宣言	連携協約	都市圏ビジョン	連携市町村	圏域人口等	受託 団体
1 播磨圏域連携中枢都市圏 (姫路市)	H27年2月13日	H27年4月5日締結式	H27年4月5日公表	【兵庫県】相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、赤穂市(計:7市8町)	1,327,193人 (うち姫路市 536,270人)	○
2 備後圏域 (福山市)	H27年2月24日	H27年3月25日締結式	H27年3月25日公表	【岡山県】笠岡市、井原市 【広島県】三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町 (計:5市2町)	875,682人 (うち福山市 461,357人)	○
3 高梁川流域連携中枢都市圏 (倉敷市)	H27年2月17日	H27年3月27日締結式	H27年3月27日公表	【岡山県】笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (計:6市3町)	783,035人 (うち倉敷市 475,513人)	○
4 みやざき共創都市圏 (宮崎市)	H26年12月1日	H27年3月25日締結式	H27年5月12日公表	【宮崎県】国富町、綾町 (計:2町)	428,716人 (うち宮崎市 400,583人)	○
5 久留米市広域連携中枢都市圏 (久留米市)	H27年11月2日	H28年2月23日締結式	H28年2月23日公表	【福岡県】大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町 (計:3市2町)	459,623人 (うち久留米市 302,402人)	○
6 みちのく盛岡広域連携中枢都市圏 (盛岡市)	H27年10月30日	H28年1月15日締結式	H28年3月25日公表	【岩手県】八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (計:2市5町)	481,699人 (うち盛岡市 298,348人)	○
7 石川中央都市圏 (金沢市)	H27年12月4日	H28年3月28日締結式	H28年3月28日公表	【石川県】白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 (計:3市2町)	723,223人 (うち金沢市 462,361人)	○
8 長野地域連携中枢都市圏 (長野市)	H28年2月17日	H28年3月29日締結式	H28年3月29日公表	【長野県】須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町 (2市4町2村)	554,256人 (うち長野市 381,511人)	○
9 下関市連携中枢都市圏 (下関市)	H27年9月30日	H27年12月18日 (形成方針策定)	H28年3月29日公表	【山口県】下関市 (合併1市圏域)	280,947人	○
10 大分都市広域圏 (大分市)	H27年12月22日	H28年3月29日締結式	H28年3月29日公表	【大分県】別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町 (計:6市1町)	787,663人 (うち大分市 474,094人)	○
11 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (高松市)	H27年9月4日	H28年2月16日締結式	H28年3月30日公表	【香川県】さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町、土庄町、小豆島町、直島町 (計:2市5町)	593,743人 (うち高松市 419,429人)	○
12 熊本連携中枢都市圏 (熊本市)	H27年6月18日	H28年3月30日締結式	H28年3月31日公表	【熊本県】宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇村、 御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、阿蘇市、高森町、山都町 (計:4市10町2村)	1,116,317人 (うち熊本市 734,474人)	○
13 広島広域都市圏 (広島市)	H28年2月15日	H28年3月30日締結式	H28年3月31日公表	【広島県】呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、 府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町 【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 (計:10市13町)	2,341,287人 (うち広島市 1,173,843人)	○
14 北九州都市圏域 (北九州市)	H27年12月24日	H28年4月18日締結式	H28年4月18日公表	【福岡県】直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、 小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町 (計:5市11町)	1,425,339人 (うち北九州市 976,846人)	○
15 しずおか中部連携中枢都市圏 (静岡市)	H28年3月1日	H28年3月31日	H28年4月28日公表	【静岡県】焼津市 (計:1市)	859,446人 (うち静岡市 716,197人)	○
16 松山圏域 (松山市)	H28年7月8日	H28年7月8日	H28年7月8日公表	【愛媛県】伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町 (計:2市3町)	652,485人 (うち松山市 517,231人)	○

連携中枢都市圏構想の推進に係る委託事業の実施とその成果

課題

- ① 中心市と近隣市町村における課題認識や今後の方向性の共有するため、市町村間の協議の必要性
- ② 取組の実効性を確保するため、多様な関係者の参画の必要性
- ③ 具体的な連携のニーズや取組イメージを把握する必要性

<委託事業>

- ・関係市町村等との検討会
- ・基礎調査 ・試行事業

委託事業(予算)

- H26 1.3億円
- H27 2.0億円
- H28 1.3億円

委託事業による成果

- ① 関係地方公共団体間での協議を通じ、地域の抱える課題や今後の連携の必要性について認識を共有。
- ② 行政だけでなく、事業者、金融機関、大学、医療機関等民間サイドも参画し、圏域としての戦略を構想。
- ③ 調査事業(観光動態調査、圏域内の住民・事業者へのアンケート等)や試行事業(圏域としての展示会・物産展の開催、圏域内事業向けのセミナー開催等)を通じて、具体的な連携のニーズやイメージを把握。

I. 個別団体の取組の支援

○ 14 圏域において都市圏を形成

- ・平成26年度受託団体9団体は全て圏域を形成
- ・平成27年度受託団体12団体中5団体が圏域を形成

II. 全国的な施策へのフィードバック

○ II-1 連携中枢都市圏に係る制度要綱や地財措置に反映

- ・想定される具体的な取組内容を制度要綱に例示するとともに、財政需要を地方財政措置に反映

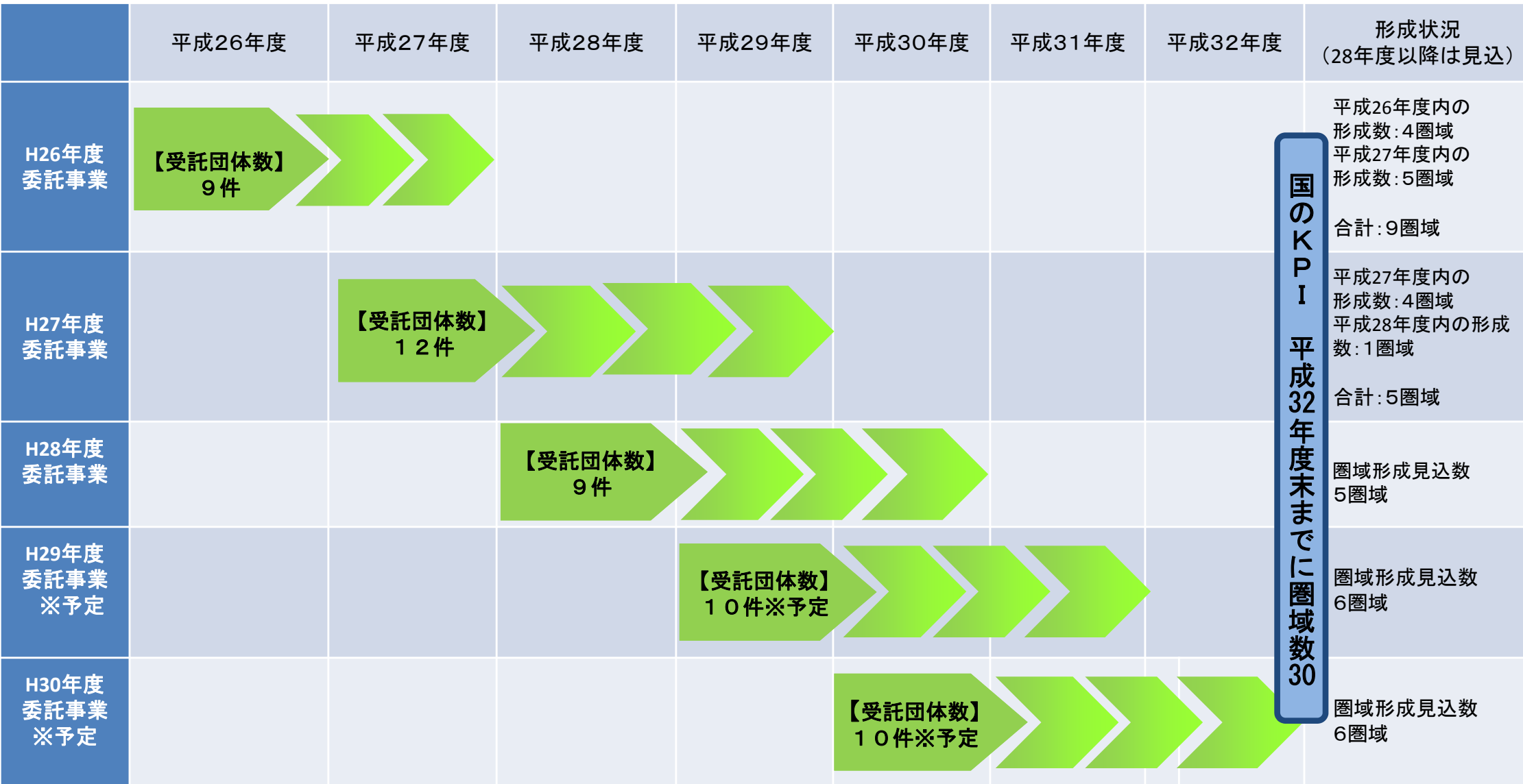
○ II-2 取組の成果をモデルとして全国へ波及

- ・全国説明会等において、先行自治体の具体的な連携内容や圏域形成までの取組(関係自治体間の協議や地域・民間関係者の参画、基礎調査等)を情報共有

○ II-3 関係府省との連携・支援策とりまとめ

委託事業を通じた連携中枢都市圏の形成

- 連携中枢都市圏の形成には、委託事業等の実施から形成までおおよそ2～3年を要するのが通例。
- KPI(平成32年度末までに圏域数30を達成)の実現のため、委託事業を通じた全国展開を図る。



※圏域形成見込数は平成26年度、27年度委託事業の受託団体の形成実績を勘案して推計

※圏域形成済みの16団体のうち2団体は委託事業は受託せず圏域を形成

「定住自立圏構想」の推進

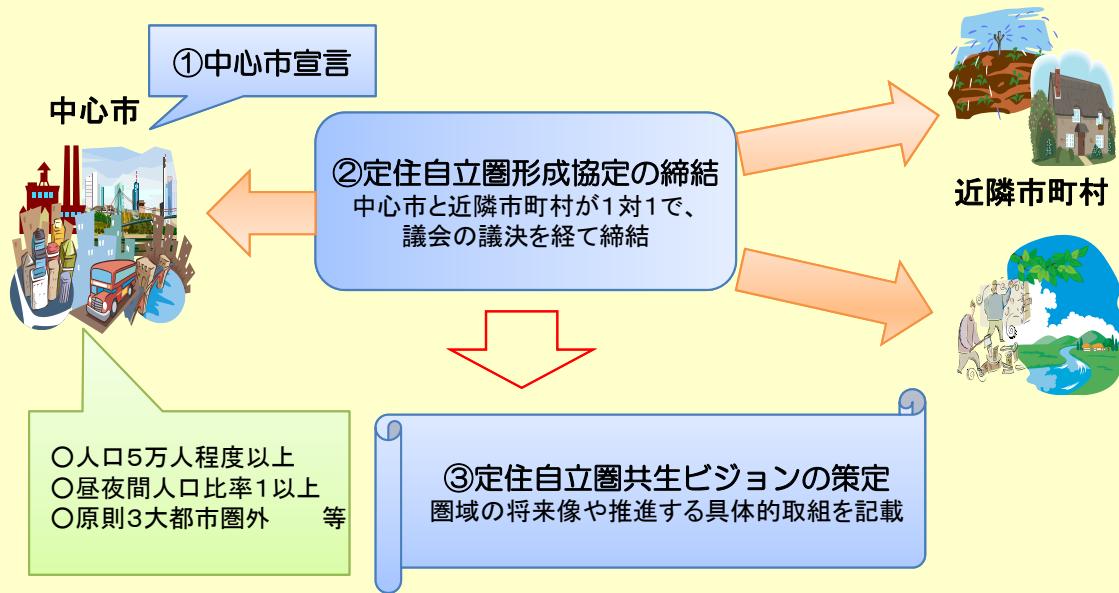
定住自立圏構想の意義

○ 地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

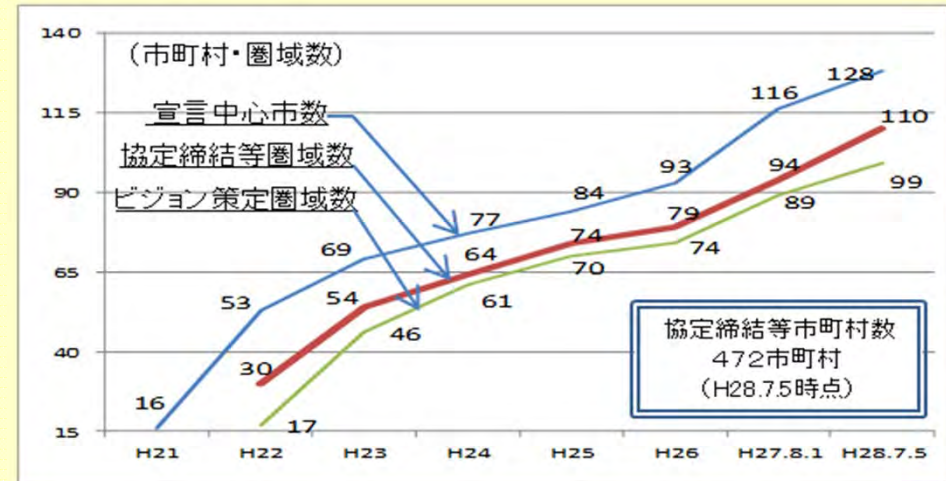
- ①生活機能の強化（医療、福祉、教育、産業振興、環境 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（地域公共交通、交通インフラ整備、地産地消、交流移住 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修・人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: **2020年 140圏域** (H28.7.5現在 110圏域)



※H26以前は4月1日時点の数値

定住自立圏構想に対する支援策

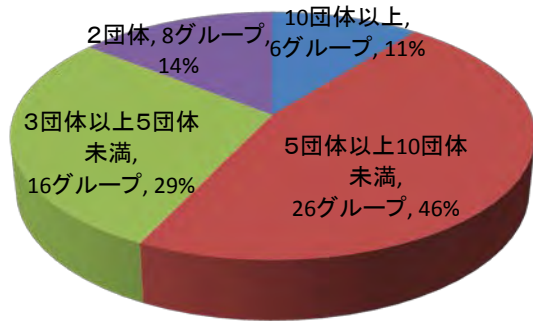
- 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業、外部人材の活用や地域医療の確保に要する経費等に対する財政支援
- その他、地方債（地域活性化事業債）、関係各省による事業の優先採択 等

(自治体クラウド関係)

自治体クラウド取組事例の整理・類型化について

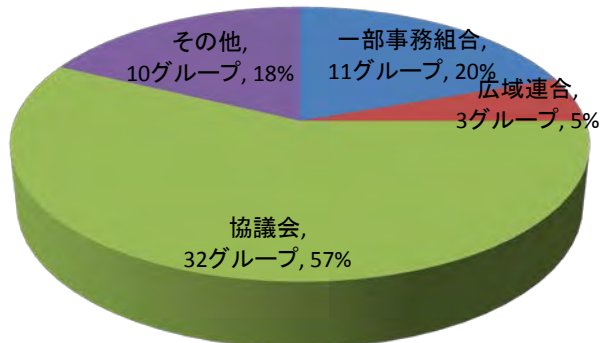
- 政府CIOを主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」において、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、政府CIOの知見を加えて深掘り・分析、整理・類型化を行ってきたところ。
- 自治体クラウド取組事例の分析・類型化の状況については以下のとおり。

(1) 自治体クラウドグループの団体数



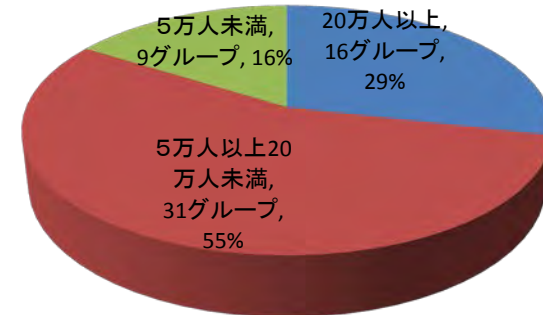
- 5団体以上10団体未満が全体の半数弱
- 最多の団体数は34団体 (一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター)、次いで28団体 (北海道自治体情報システム協議会)

(3) 自治体クラウドグループの推進体制



- 協議会が全体の半数強
- 「その他」は協定書等

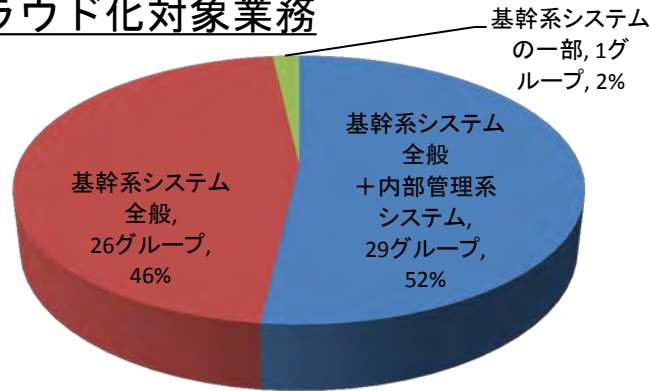
(2) 自治体クラウドグループの総人口



- 5万人以上20万人未満が全体の半分強
- 最多の総人口は1,249,397人 (一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター)、次いで759,427人 (愛知県豊橋市・岡崎市)
- 最少の総人口は17,484人 (会津地方市町村電子計算機管理運営協議会)、次いで19,968人 (岩手県野田村・普代村・大槌町)

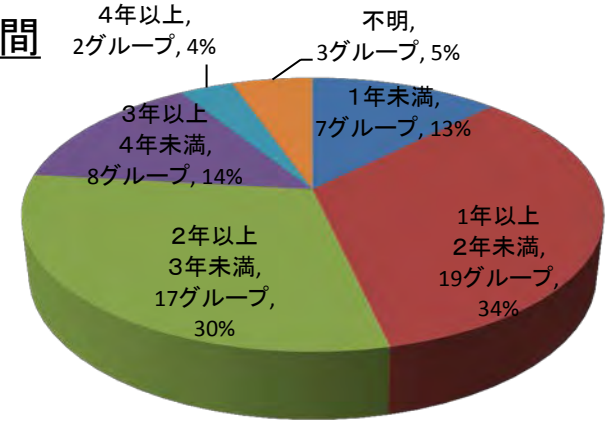
自治体クラウド取組事例の整理・類型化について

(4) クラウド化対象業務



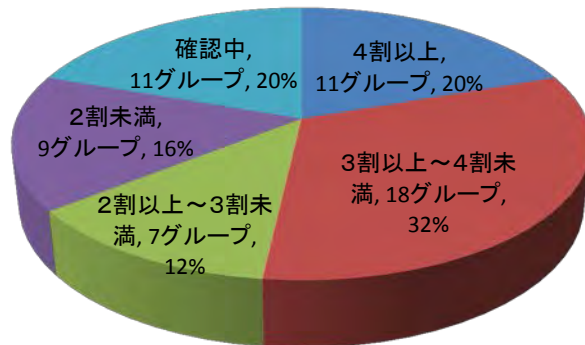
- 1グループ(愛知県豊橋市・岡崎市)を除き、基幹系システムの全てをクラウド化
- 全体の半分強は内部管理系システムもクラウド化

(5) 検討期間



- 1年以上2年未満が最多
- 1年未満のケースの多くは同一ベンダによるクラウド化

(6) 費用削減効果



- 全体の半分強で3割以上のコスト削減効果

今後の取組方針

- 56グループの取組事例について整理・類型化した資料を活用して自治体に対して助言を実施し、自治体クラウド未実施の団体において自治体クラウド導入の取組を加速。
- 自治体クラウド導入団体においても他のグループの取組事例を参考に質の一層の向上を図る。
- 引き続き、政府CIO等とも連携して地方訪問を実施し、自治体クラウドの導入等に関するアドバイスや意見交換等を行うことで、自治体クラウドの取組を積極的に展開。